

## 会 議 録

会議の名称	令和6年 第5回茨木市総合交通戦略協議会
開催日時	令和6年11月18日(月) 午前10時00分開会                      午前11時30分 閉会
開催場所	市役所南館10階 大会議室
議 長	塚口 博司
出席者	(公募市民) 角谷 伸一郎、藤田 和宏 (学識経験者) 塚口 博司、猪井 博登 (公共交通事業者及びその運転者で構成された団体から推薦された者) 中嶋 和政、阿瀬 弘治(代理:松井)、野津 俊明、田邊 勝己(代理:小林)、田中 弥、高橋 光浩、園田 修 (福祉に関する団体から推薦された者) 六條 友聡 (関係行政機関の職員) 水野 洋幸、釈迦戸 久夫、中村 洋一、江藤 良介 (代理:水井)、佐々木 清、前田 康晴                      【18人】
欠席者	中川 義彦、藤本 典昭、大前 利夫                      【3人】
事務局職員	足立副市長、藤田建設部長、砂金建設部次長、西野道路課長、山脇交通政策課長、谷山交通政策課長代理、戸田計画推進係長、三浦、廣岡                      【9人】
開催形態	公開
議題 (案件)	(1) 茨木市総合交通戦略(素案)について (2) パブリックコメントについて
配布資料	(1) 配席図 (2) 委員名簿 (3) 総合交通戦略(素案) (4) 説明資料 (5) その他参考資料
傍聴人	2人

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(1) 開会 (足立副市長挨拶)
塚口会長	茨木市総合交通戦略の改定にあたり、提言書と要望書が提出されているため、事務局から提出の経緯を含め報告いただきたい。
事務局	11月11日に茨木市議会建設常任委員会から茨木市長あてに提言書、同日、日本共産党茨木市議員団から茨木市長及び茨木市総合交通戦略協議会会長あてに要望書が提出され、本日、資料5として配布している。 協議会意見や今後予定しているパブリックコメントの意見に加え、提言書や要望書の内容も考慮し、計画書を取りまとめたいと考えている。
	(2) 公共交通部会の開催報告
	(3) 議事1：総合交通戦略(素案)について 議事2：パブリックコメントについて 〔事務局より説明〕
塚口会長	まず、資料3の素案について委員の皆様からご意見はあるか。
藤田委員	70ページの評価指標について、目標値を「何%増」や「何%減」といった形で示す方が良いのではないかと。表の現況値と目標値の間にその変化率を明記するとより市民にわかりやすくなるかと考える。 また、将来人口に関する記述が不足している。今後10年で茨木市の人口は98%程度でほとんど変わらない。評価指標の前提条件として人口動態についての記載があった方がいい。
塚口会長	人口動態についても少し記載したほうが良いのではないかとという意見である。事務局はどうか。
事務局	一点目の評価指標の表記について、わかりやすく改善したい。 二点目の人口動態に関して、本市で人口減少がそこまで進まないという前提で評価指標を設定したことが分かるよう記載を検討する。
藤田委員	3ページに記載された「対象とする交通」について、送迎バスはどの区分に含まれるのか。 また、路線バスに送迎バスを含むのか、送迎バスの位置付けが施策と合わないと感じる。そのため、明確に記載していただけたらと思う。
事務局	茨木市内において、学校や企業、病院などの送迎バスが実施されている。路線バスは、公共交通に分類しているが、送迎バスは貸切で運行されているため、公共交通に含まず「自動車」に含むものと考えている。
塚口会長	3ページの「対象とする交通」の記載について、少し再検討する必要がある。公共交通として路線バス、タクシー、鉄道がわかりやすい。「地域が主

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>体となった交通手段」は、公共交通をはみ出したもので準公共交通という形で含まれるのではないか。</p> <p>3ページの下図で、都市交通と福祉交通を分けているが、点線で示している薄緑色の地域交通が「対象とする交通」とどのように関係しているのか分かりにくい。送迎バスの扱いも含め、3ページの基本的な部分について、再検討の余地があると思う。</p> <p>3ページの「地域が主体となった交通手段」について、公共性があるものと対象者を絞った公共性が比較的低いものという可能性があるため、資料のとおり、公共交通とそれ以外にまたがるものとして表記した。</p> <p>また、本市では導入実績が無いことから、下の図において点線で表記している。</p>
塚 口 会 長	<p>パブリックコメント前の資料である。茨木市の地域性を考慮し、市民にわかりやすい表現にするべきである。市民が概ね理解できたと感じるなら、曖昧な部分を残しても良いが、もしはっきりして欲しいという意見が多ければ、再検討すべき。</p>
藤 田 委 員	<p>自動車に送迎バスとの文言を追加していただければと思う。</p>
塚 口 会 長	<p>猪井副会長は、送迎バスやスクールバスについて、ご意見はあるか。</p>
猪 井 副 会 長	<p>送迎バスやスクールバスを「公共交通」として位置付けることについて難しさを感じる。公共交通の定義は「誰でも利用できる」という非排除性が求められるため、送迎バスはこれに当てはまらない。本計画において、送迎バスは「自動車等」のカテゴリーに位置付けるべきだと考える。</p> <p>また、図の説明について、上の図は公共性を強調し、次の図は福祉部局との連携を示しているものの、下の図は混乱を招く可能性が有ると感じる。送迎バスを自転車や自動車の近くに記載し、下の図は省略した方がわかりやすいと思う。</p>
塚 口 会 長	<p>本日の資料はパブリックコメント前の素案段階であり、ここに焦点を絞って議論するのは避けた方がいいと思う。この件については事務局に処理を任せるので、整理のうえパブリックコメントに進んでいただきたい。</p>
田 中 委 員	<p>現在、乗務員不足によりバス事業の減便や廃止を行っている。素案の43ページにおいて「レンタサイクル」や「シェアサイクル」の拡充が進められていることに懸念がある。自転車利用が増えるとバス利用が減少する可能性がある。レンタカーやカーシェアによるバス利用者への影響も懸念している。ただし、全体のバランスが重要であり、このような取組を否定する訳ではない。バスにも目を向けていただいて、サイクル&amp;バスライドのような事業もあわせて検討いただきたい。</p>
塚 口 会 長	<p>事務局は、サイクル&amp;バスライドをどのようにお考えしているのか。茨木市内で可能性が高ければ、一つの施策として成り立つと思う。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	素案 53 ページに「サイクル&バスライド用駐輪場の設置検討」として記載している。用地等の条件が整うようであれば積極的に導入を検討したい。
塚 口 会 長	田中委員のご提案は、53 ページだけでなく、43 ページの「レンタサイクル」や「コミュニティサイクル」にもサイクル&バスライドを記載してほしいとお考えか。
田 中 委 員	「レンタサイクル」や「シェアサイクル」は拡充と記載されているが、「サイクル&バスライド」は検討との位置付けである。具体的な記載場所や内容はお任せするが、前向きな表現を検討いただきたい。
塚 口 会 長	「導入します」との断言は難しいかもしれないが、「検討」という表現は少し弱い印象を与える。市の考えと方向性は同じであり、バスが末端までサービスできない部分を自転車で補完するというスタンスであるため、「サイクル&バスライド」という文言の追加を検討いただきたい。
前 田 委 員	43 ページのレンタサイクルに関して、ヘルメットの着用についてどのようなお考えか。
事 務 局	行政としてはヘルメットの着用を働きかけるが、民間が実施するレンタサイクル事業では、ヘルメットの持参が基本で利用者に判断を委ねる運用が多いと聞いている。
前 田 委 員	「交通ルール・マナーの啓発」という施策がある中で、民間の取り組みであることは理解するが、利用者がヘルメットを持参しない可能性も高いため、ヘルメットの提供も含めた検討は必要だと感じた。
六 條 委 員	障害者差別解消法の改正を受け、合理的配慮の提供が義務化されたことは、25 ページに記載いただいた。ユニバーサルデザインタクシー（以下、「UDタクシー」。）の利用にあたり、前回協議会で中村委員からご説明いただいたが、車椅子の固定装置がある場合の不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮義務の考え方について、再度ご説明いただきたい。
中 村 委 員	障害者差別解消法改正に基づき、固定装置があるにもかかわらず乗車を断ることは差別的取り扱いであり、違反となる。この措置は車両停止などの行政処分を目的としているわけではないが、運転者や配車業務に携わる方々にも差別解消法の目的を理解し、今後も研修を進めて対応していただけるようお願い申し上げる。
六 條 委 員	茨木市の認識も同じか。昨年の協議会において、出席委員からジャパンタクシーは福祉車両ではなく、UDタクシーとのご発言もあった。
事 務 局	運輸支局の見解に従う形になる。
塚 口 会 長	素案に対するご意見はあるか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
六 條 委 員	素案にその解釈が含まれているか確認したかった。
塚 口 会 長	この部分について、猪井副会長にお尋ねしたい。議論の背後にある考え方や背景について、どのように記載すれば良いかお考えはあるか。
猪井副会長	今すぐ答えが出ないが、37 ページにて、大阪府の補助制度を紹介している。六條委員の指摘は「補助対象車両」の欄の1 行目に記載された「標準仕様UDデザインタクシー認定要領に基づき」と定義されているため、ジャパンタクシーは対象に含まれる。この部分はあくまで大阪府の説明であるが、個人的に表現は変わらないと思う。六條委員の意見は、ジャパンタクシーではない車両を導入促進することなのか、それとも車椅子利用者の乗車拒否に関する事なのか、どちらか。
六 條 委 員	ジャパンタクシーに関する問題の1 つは乗車拒否の問題、もう1 つは「研修」に関する問題と考えている。補助金の中で、ユニバーサルデザインのドライバー研修を受講しているため、車椅子利用者は乗車できるはずであるが、もし乗車できないとなると、補助金の意味が問われる。ジャパンタクシーの導入にあたり、環境だけでなく、こうした仕組みに関する問題への対応も重要だと考える。
猪井副会長	素案では「導入促進」としているため、UDタクシーの導入を進めるべきであるが、接遇研修の重要性について事務局に質問したい。確認であるが、タクシーに関する記載に接遇に関する内容が含まれているかどうか。個人的には、施策2-2 に接遇教育を推進すると記載があっても良いと思う。
藤 田 委 員	69 ページの施策一覧表について、当初計画から継続している施策と新規施策を明確に区別できるように表示すべきではないか。また、7 ページの過去の施策評価と整合性がとれているか確認する必要がある。さらに、39 ページの「実施スケジュール」に「短～中期」と「短期～中期」とあるが違いは何か。60 ページの「交通空白地」は「公共交通空白地」を指しているのか確認したい。
事 務 局	1 点目、69 ページの施策一覧について、当初計画からの継続施策と新規施策を区別できるよう表示を改めるとともに、7 ページの記載との整合性についても確認する。 2 点目、39 ページの「短～中期」との表記は誤記であり、正しくは「短期～中期」であるため修正する。 3 点目、60 ページの「交通空白地」については、「公共交通空白地」に修正する。
塚 口 会 長	69 ページの施策一覧について、わかりやすく表現できるように事務局にて検討してほしい。
塚 口 会 長	本日はパブリックコメント前の協議会として一区切りとなる。本日頂戴した意見は、パブリックコメントの資料に反映できるものは反映していた

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	だきたい。今後、パブリックコメント後に協議会として最終的な結論を再度議論する予定か。
事 務 局	その予定である。
塚 口 会 長	本日の協議会全体を通して、他にご発言はあるか。
六 條 委 員	茨木障害フォーラムと阪急バスで接遇研修を実施した。その報告を阪急バスからご紹介いただきたい。
野 津 委 員	10月30日に茨木営業所で乗務員の接遇研修を行った。六條委員を中心に茨木障害フォーラム等の協力を得て開催し、阪急バス・近鉄バス・京阪バスの乗務員が参加した。研修では、電動・手動の車イスや視覚・言語障害を持つ方々が講師となり、実技を交えて対応を学ぶ貴重な体験をさせていただいた。参加者からは感謝の声が寄せられ、公共交通機関のバリアフリー化に向けた有意義な取り組みと評価している。コロナで一旦中断したが、今後も実施したい。
六 條 委 員	茨木市内で運行されているバス会社に実施いただいたが、合理的配慮の提供の仕方がどういうものか少しでも理解いただくために必要な研修と考えている。 タクシー業界でもユニバーサルサービスに関する研修があるのは承知しているが、障害理解の不足から乗車拒否につながる可能性が有るため、一緒に研修できればと思っており、一度ご検討いただきたい。
猪 井 副 会 長	周知活動は大事だと思う。阪急バスだけでなく、こうした取り組みが広がることはタクシーではあまり聞かない事例である。タクシーには、複数の会社や個人タクシーがあり、このような共同の取組がタクシーでも広がることが望しいが、すぐに同様の取組できるかということとは状況がかなり異なる。
六 條 委 員	障害団体だけでなく、タクシーや行政も巻き込み何らかの形で取り組みできればと思う。
塚 口 会 長	事務局にご検討いただきたいが、総合交通戦略の中でバリアフリーやユニバーサルデザインは交通の重要な柱の一つであることを踏まえ、議論の場が重要といった文言を組み込めないか。
事 務 局	検討する。
塚 口 会 長	「議論する場が大事」という言葉を一つ入れておくことで、次のステップに進みやすくなる。最初の段階で具体的な内容を細かく記載すると、それに該当する部分は進みやすいが、それ以外の部分が進みにくくなるため、あえて大きな方向性のみを示す言葉を入れておくことが重要である。六條委員の発言を受けて後から補足したが、検討していただきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
高橋委員	<p>本日、UDタクシーの議論において、乗車拒否しているとの話が出たが、誤解のないよう説明させていただく。UDタクシーの導入補助金を受けるにあたり、その条件でもある教育は、入社時に実施され、その後、各事業所において追加の研修が行われる。乗車拒否したという話は一切聞いていない。</p> <p>ただ、茨木市内のUDタクシー導入率が3割程度であると思うが、車イスの方が乗車可能な車両に当たりにくいという実情はあると思っている。業界として少々高価であるが行政補助なども活用しながらUDタクシーをできるだけ早期に導入していく努力をしている。ご迷惑をおかけしているところもあるかもしれないが、しばらくお待ちいただければと思う。繰り返し申し上げるが、車イスの方を乗車拒否するという事は一切やっていないということを、この場を借りて申し上げたい。</p>
六條委員	<p>乗車拒否という表現は良くなかったかもしれない。車イスの種類によって乗車できる、できないという判断がある。手動の車イスは比較的小さいため、乗車できるが、電動の車イスでは乗車できないことがある。そこを皆さんに知っていただき、茨木の事例を参考に一緒に取組んでいきたい。</p>
塚口会長	<p>誤解があってはいけないので、十分にコミュニケーションを図っていただきたい。</p>
事務局	<p>次回の協議会は、令和7年2月6日に開催を予定している。正式に決まりしだい開催通知を送付させていただく。</p>

以上